



**※注意事項**

1. 保証協会加入手続きは、都庁での申請と同日にて加入手続きを進めることができますので都庁での免許申請から免許証交付まで、最短で約2ヶ月となります。
2. 専任の取引主任者になられる方が以下①又は②の場合、免許申請前に次の手続きが必要となります。
  - ①. 宅地建物取引主任者の登録申請及び主任者証の交付がお済みでない方  
⇨ 資格登録申請・主任者証の交付
  - ②. 上記の手続きがお済みの方で宅地建物取引主任者登録簿に、従前の勤務先名が登

録されている方

⇒登録簿の変更（勤務先名が登録されていない状態に）